

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

男性・女性に関らず管理職として活躍でき、また結婚・出産で退職しなくてもよい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

・2026年4月1日～2028年3月31日

2. 当法人の課題

- ①医療に関する資格をもった職員の確保が難しい
- ②多様な終業時間・就業形態を用いることで、働き続けやすい環境を作り キャリア形成へ繋げる

3. 目標

- ①職場と家庭の両立において男女が共に貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発
- ②利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底
短時間勤務制度・多様な勤務形態等による柔軟な働き方の実現

4. 取組内容

- 業務内容を部署内で共有し、滞りなく業務を遂行する
属人的な業務にならないよう、業務をシェア出来るようにマニュアルを整備し共有する
部門間・職種間の連携を密にし、業務の簡素化、効率化を図る
前例踏襲ではなく、より良い方法について考えながら業務を行う

2026年3月1日現在の当法人現況と2025年度実績（正職員に関する情報開示）

	男	女	差異
男女間賃金差異			102%
女性管理職比率			85.7%
労働者に占める女性割合			80.8%
年次有給休暇の取得率	99%	100%	
男女の平均勤続年数	8.4年	9.3年	
各月ごとの労働者の平均残業時間数	2.5時間	1.5時間	